



都市経営

都市づくりの基本方向

10 圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営

- 政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）
- 政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）
（行財政改革推進プラン）



政策 29
地方創生、行政体制

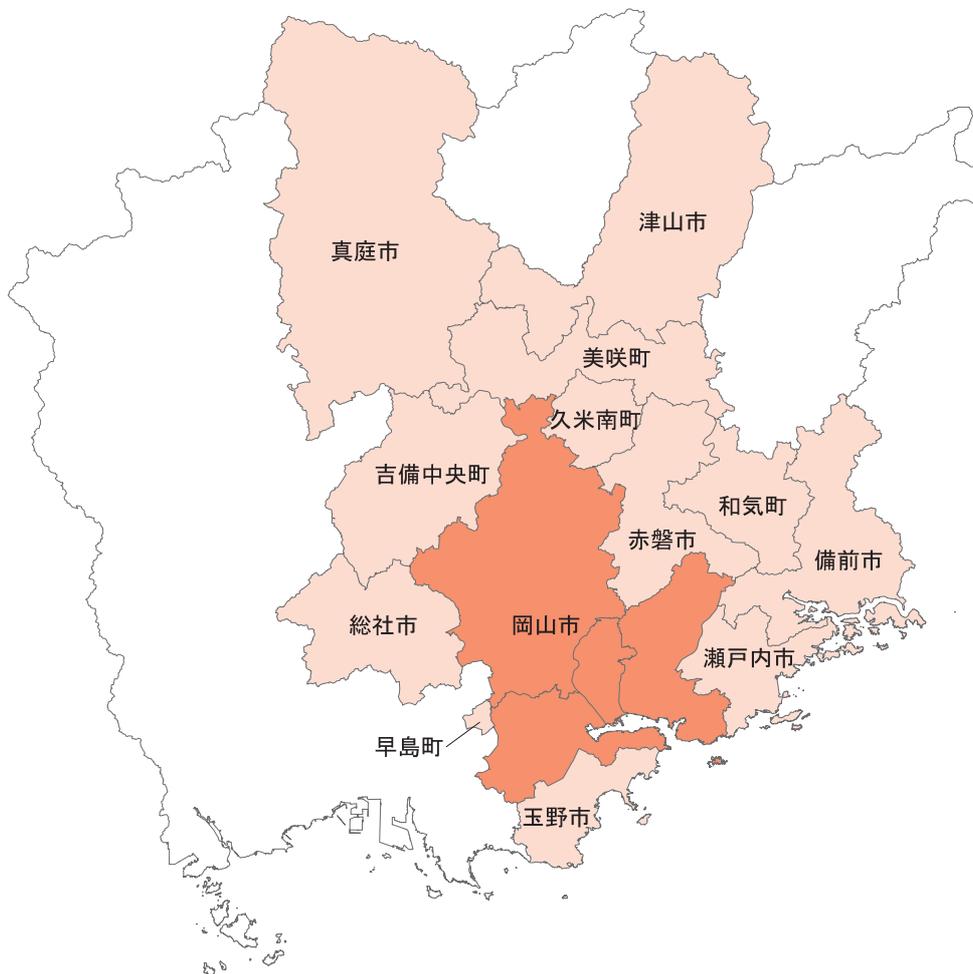
分権・人口減少社会を 踏まえた行政の推進



現状と課題

- 東京一極集中からの転換を図ることで人口減少傾向を和らげ、活力ある地域社会を維持していくために、岡山市では「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づく具体的な取組を推進しています。
- 中四国の拠点である岡山市と周辺12市町で形成する「岡山連携中枢都市圏¹」では、将来にわたって持続可能な圏域の確立をめざして、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組んでいますが、少子高齢化や人口減少が進行する中、連携の取組をさらに深化させていくことが求められています。
- 岡山市は、政令指定都市として大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域全体の発展をけん引していくためにも、社会経済状況や市民ニーズの変化等を的確に把握しながら積極的に施策を推進することと併せて、政令指定都市の事務・権限や税財源のさらなる拡充、適切な役割分担のもとでの県との連携強化が求められています。

岡山連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策1

地方創生の推進

- 岡山市の強みと特長を最大限にいかした施策を展開していくため、「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国が地方公共団体の自主的・主体的かつ先導的な事業を支援する地方創生推進交付金²、民間企業の参画を促す地方創生応援税制³等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。

施策2

圏域をリードする広域連携の推進

- 将来にわたって持続可能な圏域を確立するため、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」について、基礎自治体優先の原則に基づく県との役割分担の下、連携事業のさらなる追加・拡充を図るとともに、住民の生活圏等を基礎とした近隣の連携中枢都市圏との圏域間連携にも取り組みます。
- 岡山市、広島市、高松市、松山市が連携して瀬戸内地域の活性化に取り組む「瀬戸内4県都市長会」をはじめ、より広い圏域を視野に入れた自治体連携施策を推進します。

施策3

大都市制度の推進

- 大都市としてのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、大都市が市域のすべての地方行政を一元的に担う「特別自治市」構想の実現を見据えつつ、さらなる事務・権限とそれに伴う税財源の移譲を国に対して積極的に働きかけます。
- 岡山県知事との懇談会等の県との協議の場を開催し、県との適切な役割分担のもとで連携を強化し、より効率的・効果的な市民サービスの提供に努めます。

用語解説

- 1 岡山連携中枢都市圏：p29の脚注参照。
- 2 地方創生推進交付金：平成28年度改正の地域再生法に基づき、地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金。
- 3 地方創生応援税制：地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対し、寄附をした企業（市外に本社を置くものに限る）に、寄附額の約9割の税額控除の措置を講じるもの。平成28年度税制改正により創設され、令和2年度税制改正で現行制度に変更された。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
岡山市に住み続けたいと考える市民の割合	79.0%	85%

施策1 地方創生の推進

■ 岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 政策局

- 毎年度実施する総合戦略掲載事業等の効果検証
- 国の「地方創生推進交付金」や民間企業の参画を促す「地方創生応援税制」等を活用した地方創生の推進

施策2 圏域をリードする広域連携の推進

■ 連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携取組の推進 政策局 各局室

- 「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携取組を推進
- 8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心とする、連携取組の推進に向けた協議

■ 瀬戸内4県都市の連携推進 政策局

- 岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内4県都市長会議」の定期的な開催、連携施策の推進

施策3 大都市制度の推進

■ 指定都市市長会を通じた取組の推進 政策局 各局室

- 大都市が市域のすべての地方行政を一元的に担う「特別自治市」構想の実現や事務・権限の移譲等についての指定都市市長会等を通じた国への要請等

長期構想

後期中期計畫

I 總論

II 分野別計畫

III 區別計畫

付屬資料



政策30
行財政運営
行財政改革推進プラン

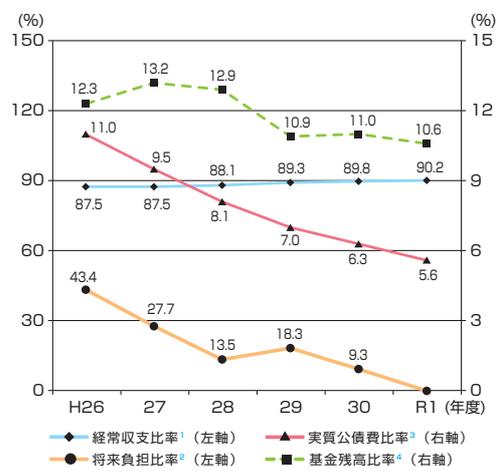
将来世代に責任を持つ 自主・自立的な行財政運営



現状と課題

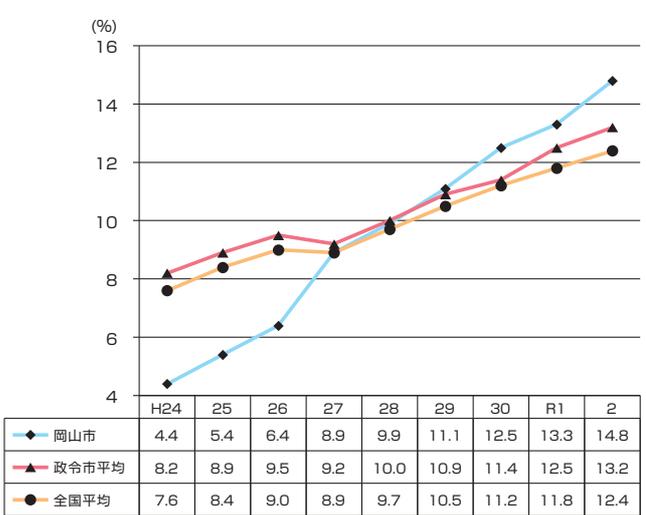
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対策に加え、激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など新たな課題を抱える一方、感染症の影響に伴い下振れリスクが想定される市税収入などの一般財源の動向は不透明であり、財政は予断を許さない状況にあります。このような中、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを進めるためには、不断の行財政改革の推進により、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。
- 一時期に集中的に整備された公共施設等のうち、建築から30年以上経過しているものが半数を超え、今後、改修・更新等にかかる費用の急激な増加が見込まれています。施設の機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められています。
- 岡山市では、市民福祉の向上のために、徹底した事務事業の見直し等を行うことで、最少の経費で最大の効果を挙げるよう積極的な行財政改革に取り組んできました。今後、デジタル技術の進展を最大限活用しつつ、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を図ることが求められています。
- 市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、組織力を一層高め、高度化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。
- 複雑・多様化する行政課題に適切に対応していくために、公民連携によって民間活力の活用を図るなど、より良い市民サービス提供のための工夫と仕組みづくりが求められています。また、市民の行政への理解と信頼を深め、まちづくりへの参画を推進するためには、市政情報の発信力を向上させるとともに、様々な機会・手法を通じて市民からの意見等の把握に努める必要があります。

財政状況の推移



(資料)「岡山市の財政状況(第22版)」

女性管理職割合の推移(一般行政職)



(資料)内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

施策の方向性	
施策1	健全で持続可能な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響によって市税収入等の先行きが不透明となる中、既存事業の抜本的な見直しなど財政の制約を踏まえた取組の徹底や、必要な財源確保を図るとともに、自然災害等に備えるための一定水準の基金残高を維持しつつ、将来世代に負担を先送りしないよう、中長期的な展望の下で財政運営の健全性を確保します。 ● 財政運営に対する市民の理解の向上と課題の共有を図るため、新地方公会計制度⁵による財務諸表等の作成・公開など、市民にわかりやすい財政情報を提供します。
施策2	公共施設等のマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 道路、上下水道等の社会基盤も含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化や多機能化等による施設配置の最適化や総量の適正化を進めます。施設の立地場所については立地適正化計画等にも配慮し、公共施設等の維持・管理等の効率化を図ります。 ● また、施設の計画的な長寿命化、跡地等未利用地の売却、貸付等の処分や利活用を進めるに当たっては、適切な公民連携の手法をとるなどにより、財政負担の軽減・平準化や安全・安心で快適な市民サービスの確保を図ります。併せて、市全体の資産を網羅的に把握するための「固定資産台帳」を毎年度更新し、公共施設等のマネジメントに活用します。
施策3	行政のスマート化 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が区役所等の窓口に行かなくても、いつでも、どこでも、迅速かつ簡単に行政手続きを完結できることをめざして、マイナンバーカード⁶を活用した行政手続きのオンライン化等を推進するとともに、窓口手続きのワンストップ⁷化を含め、スマートな窓口サービスの実現を図ります。また、事業者向けの行政手続きについても、利用者目線によるオンライン化等を推進することで、行政の効率化だけでなく事業者のビジネス環境も向上させます。 ● AI⁸やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)⁹等のデジタル技術やBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)¹⁰手法を活用して業務の効率化を進めるとともに、デジタル化の推進を支える人材の確保・育成や国の標準仕様に準拠したシステムの導入によるコスト削減等を図ります。
施策4	組織力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野にメリハリを付けて再配置していきます。 ● 組織全体で職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。 ● 女性の登用をさらに推進するほか、テレワーク¹¹を含む働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランス¹²の実現等に率先して取り組み、より多様性と活力を備えた市役所をめざします。
施策5	公民連携と透明性の高い市政運営 <ul style="list-style-type: none"> ● 民間委託や指定管理者制度¹³等の最適な民間活力の活用を進め、財政コストを抑制しながら、質の高いサービスを提供するとともに、公民の役割分担の適切な見直しにより、多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを推進します。 ● 開かれた市政運営の基盤である情報公開制度に加え、広報紙やホームページ等の様々な手法を用いた適時・適切な市政情報やオープンデータ¹⁴の提供に努め、市民との目標や課題の共有を進めます。また、ICT¹⁵の利活用をはじめ、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい市政情報を発信します。 ● 市民団体との懇談会をはじめ、様々な機会・手法を通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。

用語解説

- 1 経常収支比率：経常一般財源(市税、普通交付税など、毎年度(=経常的に)収入され、かつ用途が特定されていない財源)のうち、人件費、扶助費、公債費等、経常的な支出が必要な経費の比率。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
- 2 将来負担比率：将来に支出しなければならない財政負担の見込額が、標準財政規模(標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模)に占める比率。
- 3 実質公債費比率：一般会計等が負担した市債等の償還額が、標準財政規模に占める比率。過去3年間の平均で示される。
- 4 基金残高比率：中長期的に財源を調整するための基金(財政調整基金、市債調整基金)の合計が、標準財政規模に占める比率。
- 5 新地方公会計制度：地方自治体の会計制度に企業会計の要素を取り込み、資産・負債や、これまでの会計制度では見えにくかったコストを把握することで、資産や債務の適正管理及び有効活用など、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を図る制度。
- 6 マイナンバーカード：p31の脚注参照。
- 7 ワンストップ：p31の脚注参照。
- 8 AI：p31の脚注参照。
- 9 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)：p31の脚注参照。
- 10 BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)：p31の脚注参照。
- 11 テレワーク：p25の脚注参照。
- 12 ワーク・ライフ・バランス：p11の脚注参照。
- 13 指定管理者制度：公共施設の管理を、地方公共団体が指定する者が行う制度。施設管理に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上や経費節減等を図ることを目的として導入されている。
- 14 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのことであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とする。
- 15 ICT：p3の脚注参照。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
実質公債費比率	5.6%	5%台
窓口以外での証明書(住民票等)の交付率	9.5%	17%
岡山市役所の管理職に占める女性の割合	13.8% (R2.4.1)	20% (R8.4.1)
市から必要な市政情報を得ることができている と思う人の割合	—	R3年度実績値より 10ポイント上昇

施策1 健全で持続可能な財政運営

■ 財政運営の健全性確保 財政局

- ・既存事業の抜本的な見直しなどの徹底と、有利な財源の活用や新たな歳入確保などによる必要な財源の捻出

■ 市民にわかりやすい財政情報の提供 財政局

- ・新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開

施策2 公共施設等のマネジメントの推進

■ 公共施設等マネジメント推進事業 財政局

- ・個別施設計画策定を踏まえた「岡山市公共施設等総合管理計画」の改訂
- ・「岡山市公共施設等総合管理計画」と個別施設計画に基づく公共施設等マネジメントの推進
- ・公共施設等の固定資産台帳の管理及びマネジメントツールとしての活用
- ・未利用地等の売却及び民間利用等の促進

施策3 行政のスマート化

■ デジタル化による行政サービスの利便性向上 政策局 総務局 市民生活局

- ・マイナンバーカードの取得促進と証明書のコンビニ交付等の利活用策の推進
- ・書面・押印・対面を必要とする手続きの方法の見直しとオンライン化の推進
- ・使用料・手数料等の支払いにおけるキャッシュレス化の推進
- ・行政保有データのオープンデータ化とデータ活用の推進

■ ICTやBPR手法を活用した業務効率化 政策局 総務局 市民生活局

- ・AI、RPA等のデジタル技術の活用や、業務プロセス等の抜本的な見直し
- ・市民サービス窓口における業務プロセスと情報システムの標準化
- ・ペーパーレス化の推進や、オンライン会議の活用等のワークスタイルの見直し

■ ICTガバナンスの推進 総務局

- ・デジタル化の推進に向けた「岡山市情報化指針」の改定

施策4 組織力の向上

■ 適正な定員管理 総務局

- 定員管理の適正化を図る方針に基づくより適正な定員管理の実施

■ 人材育成による職員の資質向上 総務局

- 職員の資質や意識・意欲の向上に向けた研修の充実や、職員の育成及びキャリア形成を念頭に置いた人事配置等

■ 女性の活躍推進 総務局

- 「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりの推進

■ 職員のワーク・ライフ・バランスの推進 総務局

- 職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、業務改善等の働き方改革の推進

施策5 公民連携と透明性の高い市政運営

■ PPP (公民連携) 手法の活用 財政局

- 公共施設等への多様な公民連携 (PPP) 手法の導入検討、民間との情報共有等による民間活力の活用推進
- 産官学金連携の情報交換の場である「岡山PPP交流広場」等を通じた、跡地等未利用地の再活用・売却の促進

■ 伝わりやすい市政情報の発信 市長公室

- より親しみやすい広報紙や高齢者・障害者等の利用者に配慮したタイムリーな情報提供を行うホームページ等、様々な情報ツールを活用した発信力の向上

■ 広聴機能の充実 市長公室

- 様々な機会・手法を通じた市民ニーズの的確な把握及び市政運営への活用